

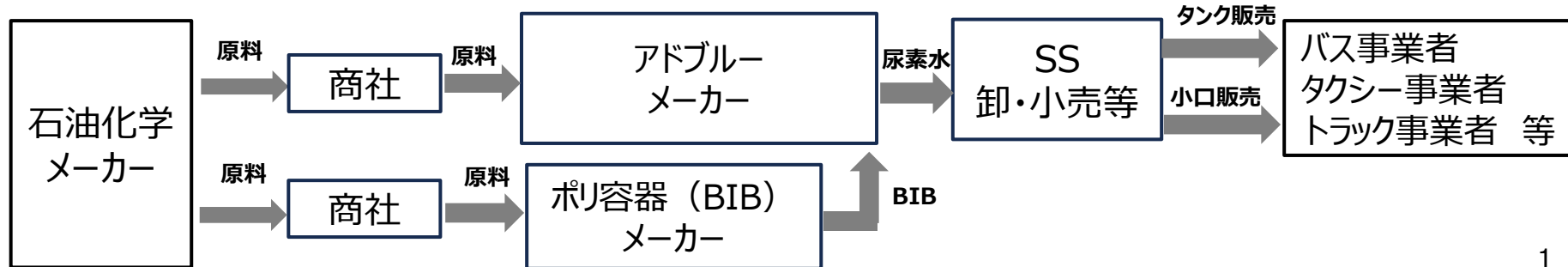
<高品位尿素水 (AdBlue®) の概要>

- 高品位尿素水（以下、アドブルー）は、ディーゼル車の排ガスに含まれるNOxを低減するために用いる液体であり、尿素を純水に溶解させて製造。
- バス・タクシー・トラック事業者は、必要量に応じて、タンク販売又はポリ容器である「BIB (Bag in Box)」等による小口販売によりアドブルーを調達。
- 経済産業省によれば、アドブルー、BIBの原料であるポリエチレンともに、平時と同水準での供給が継続。

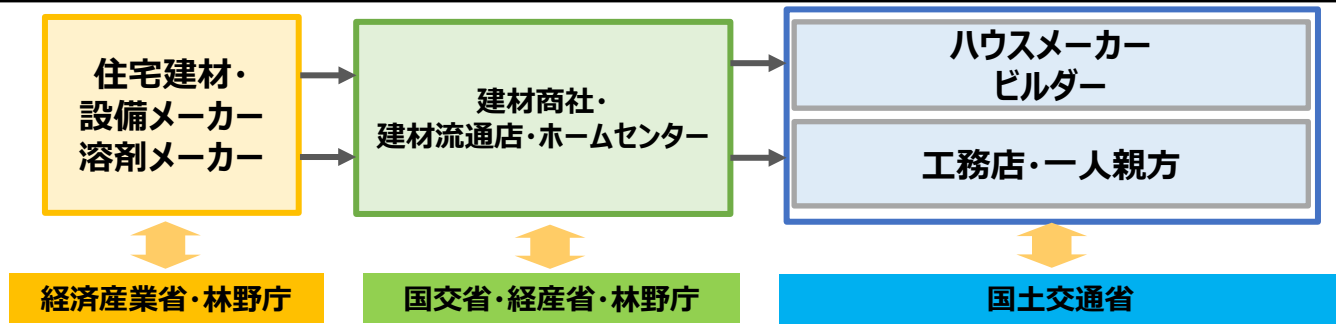
<対応状況>

- 国土交通省では、アドブルーを含むバス・タクシー・トラック事業等の関連資材の供給状況について、業界団体や地方運輸局等を通じた実態把握を進めており、事業者からの報告は経済産業省に随時共有。
- アドブルーについては、（中小規模事業者を中心に）小口販売に使用されるBIBの目詰まりにより、これまでどおりの調達ができていないという声が寄せられている。
- BIBの供給について一部で目詰まりが生じている状況であることを踏まえ、経済産業省と連携し、以下の取組を実施。
 - ① サプライチェーン上の各事業者（ポリ容器メーカー、卸・小売等）に働きかけて個別に目詰まり解消。
 - ② バス・タクシー・トラック事業者等に対して、アドブルー等の供給確保に懸念がある場合の国土交通省への相談と発注数量について、前年同月同量を基本とした調達を要請。

【アドブルーのサプライチェーン】



- 「住宅建材・設備需給情報連絡会議」(4月9日設置)の活用など、国土交通省、経済産業省、林野庁及び関係業界団体で連携し、建材・設備製造、流通、住宅建設等の住宅供給の各段階での情報収集体制を強化
- 住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合、建材流通団体の他、建築確認申請等の窓口や補助事業のホームページを通じて、広く中小工務店や一人親方への周知を徹底
- ①目詰まりの解消とあわせ、流通での偏在を抑制するため、②住宅建材・設備、溶剤メーカー等による安定製造・供給見通し情報の発信、③当面の必要量に見合う発注・不急の在庫確保の抑制、④計画的発注の実施を働きかけ



情報収集等	住宅建材・設備需給情報連絡会議 (住宅生産、リフォーム、住宅建材・設備製造者等団体 + 経済産業省・林野庁・国土交通省)			その他 ・資金繰り相談窓口やセーフティネット貸付の周知 ・建築基準法の完了検査手続きの速やかな実施 ・工務店等から建築主への早期の状況説明 など
	メーカーからの情報収集体制強化	流通事業者からの情報収集体制強化 ホームセンターからの発信 (通常量購入の協力、情報提供窓口の周知)	住宅分野の情報提供窓口 (国交省・住団連・全建総連) 住団連・全建総連・建材流通団体や建築確認申請窓口等を通じた周知	
	目詰まり対策等			
①目詰まり箇所の特定・解消(川下、川上両方から確認)				
②安定製造・供給見通し情報発信 (メーカー・団体)		③当面の必要量に見合う発注の働きかけ 不急な在庫確保の抑制の働きかけ	④計画的発注の働きかけ (必要時期の明示)	